

(様式 1 - 3)

須賀川市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 27 年 10 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

No.	14	事業名	須賀川市市民の森運動施設整備事業		事業番号	B-1-4
交付団体	須賀川市		事業実施主体		須賀川市	
総交付対象事業費	125,191 (千円)		全体事業費		125,191 (千円)	
事業概要						
○事業の概要						
須賀川市の東部に位置する宇津峰山の一部にある「須賀川市市民の森」の運動施設を改造し、地形や既存の園路等を有効に活用したクロスカントリーコース及び多目的グラウンドを整備し、子供たちの屋外での運動機会を確保することで、運動不足解消や体力向上を図る。						
【平成 26 年度：第 6 回申請】						
			基幹事業分			
実施設計費 (税込)			9,174 千円			
【平成 27 年度：第 9 回申請】						
<基幹事業> 事業費：116,017 千円						
		種別	幅	距離	面積	
園路整備工事		天然芝コース	2.5m	762.71m	1,906.78 m ²	
		ウッドチップ	2.5m	461.62m	1,154.05 m ²	
		土コース 計		589.36m	1,269.38 m ²	
		(内訳)	2.5m	385.34m	963.35 m ²	
			1.5m	204.02m	306.03 m ²	
		園路 計		1,813.69m	4,330.21 m ²	
多目的広場整備工事		706.7 m ²				
給排水設備等工事		一式				
[設置場所] 須賀川市塩田字音森 20 番地 (設立年月日：昭和 58 年 7 月 1 日)						
須賀川市市民の森 (全体面積) 830,000 m ²						
整備予定面積 706.7 m ² (修正)						
1813.69m, 4,330.21 m ² (園路)						
○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性 (制度要綱第 5 の 4 の一)						
須賀川市教育振興基本計画、須賀川市第 7 次総合計画などにおいて、子どもたちの体力向上や、スポーツに親しむことのできる施設整備を位置付けている。						
・須賀川市教育振興基本計画 (平成 25 年 2 月策定) [抜粋]						
基本施策 1 生涯スポーツの推進						
生涯にわたって心身の健康保持増進やスポーツの振興を図るため、市民が生涯にわたってスポーツ活動に参加し、健康で豊かな生活を送ることができるようスポーツ教室や各種大会の開催、スポーツクラブの育成・参加など、スポーツ活動の機会の提供に努めます。						
基本施策 2 生涯スポーツ施設の充実						

既存のスポーツ施設の充実を図るため、利用者のニーズを踏まえた施設運営の改善に努めるとともに、各種大会の開催に向けたスポーツ施設の改修などについて調査検討し、スポーツニーズや期待に的確に応え、スポーツ活動が継続的に行えるよう、スポーツ施設の整備・充実に努めます。

・須賀川市第7次総合計画「須賀川市まちづくりビジョン2013」（平成24年12月策定）〔抜粋〕

I ともに育み

1 明日を担う子どもの育成

(3) 学校教育の推進

学校教育と社会教育の連携・融合

学校教育と社会教育がそれぞれ独自の教育機能を発揮しながら連携・融合を図るとともに、学習の場や活動など両者の要素を重ね合わせ、一体となって児童生徒の健全な成長と「生きぬく力」の育成を目指します。

2 生涯学習・スポーツの振興

(3) 生涯スポーツの推進

生涯スポーツ活動の推進

誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツやレクリエーションに親しめるよう市民ニーズに応じた各種スポーツ大会や教室を開催するなど、スポーツに親しむ機会の提供に努めます。生涯スポーツの参加促進

多様化する市民のスポーツに対する需要に応じた指導ができるよう指導者の育成や指導力の向上に努めるとともに、スポーツ団体や活動の情報を提供し、健康で楽しく生きがいのある生活を送れるよう生涯スポーツへの参加意識の高揚を図ります。

人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係

○福島原子力発電所事故の以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障（制度要綱第5の1）

平成22年国勢調査結果による本市の人口が79,267人であったのに対し、平成27年3月時点での人口は76,698人と、この間、2,569人の人口減少となっている。（出典：統計すかがわ）

さらに、平成27年4月時点での市外への避難者数は489人、うち18歳未満が143人と、減少人口の1/3を占めている。（全国避難者情報システム） ※ 平成24年10月時点の避難者数：2,037人

平成26年度学校基本調査速報によると、県内小中学校の児童生徒数が2年連続で増加しており、県外からの帰還傾向がみられる。これも、除染の進展等により、原子力発電事故に伴う健康面の不安が解消されつつあると推測されるが、県内の安心感が戻ったとはいいきれず、震災前の状態には時間を要するものと思われる。

少子高齢化が進行する中、外的要因により強制的ともいえる状況で子どもが流出すること自体、基礎自治体としては極めて重大な問題となっている。

【子どもの運動機会の確保のための事業】

○事業実施の必要性（制度要綱第5の1）

須賀川市では、有史以来の災害となった東日本大震災からの復旧・復興、また、原子力災害の克服に向けて、鋭意各種事業に取り組んでいるところであり、復旧・復興については着実な進展を見ているところであるが、一方で、原子力災害については、保育所・幼稚園行事や小学校運動会などにおいて屋内での実施、また、屋外で実施するとしても時間制限を設けるなど、依然として未就学児や小学校低学年の子どもを持つ保護者の不安は払しょくされていない状況にある。

このような中、原子力災害により屋外活動が制限されたことにより、入園、入学児童の体力や持久力が著しく低下しているとの保育士、教諭等からの声もあり、基礎体力を作るうえでの基本であり、全てのスポーツの基礎となる「走ること」を中心とした運動の強化が求められている（下表参考）。

本市は、昭和39年に開催された東京オリンピックの男子マラソン競技で銅メダルを獲得した円谷幸吉選手の出身地であり、震災・原発事故前までは、子どもからお年寄りまで、多くの市民がランニングやジョギングを愛好していた。

子どもが安心して運動を楽しむことができる市内東部の主な場所には、市内の西川中央公園や自由広場、浜尾遊水地などがあるが、西川中央公園と自由広場には仮設住宅、浜尾遊水地も震災復興関連工事のために車両の出入りが多くなったため、安心して運動を楽しめる環境が減少・不足している状況にある。このため、子どもたちが楽しみながら安心して、効果的に屋外で運動できるような新たな場を作り、子どもの体力増進を図る必要がある。

そこで、本市東部に位置し、地形の起伏に富んで自然環境に恵まれ、県内はもとより市内においても放射線量の低い「須賀川市市民の森」を有効活用する観点から、当該施設の既存の運動施設を改造するものである。

また、上記に併せて既存の管理棟を改造し、クラブハウスとしての機能を付加するため、更衣室やシャワールーム等の整備を行う。

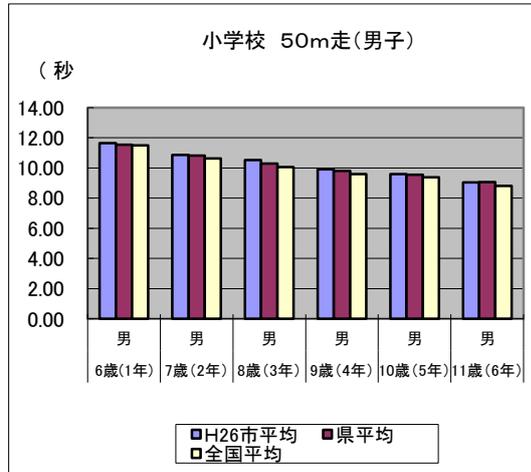
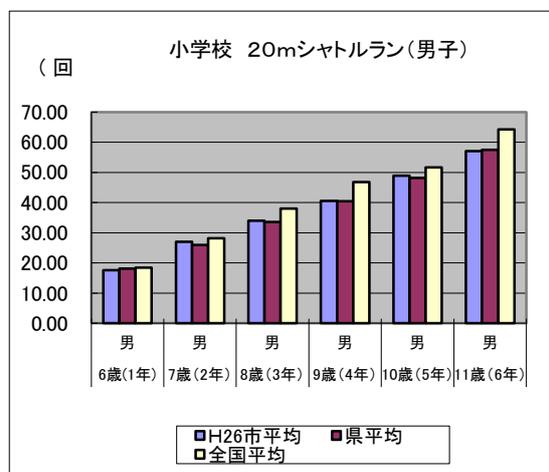
○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと（制度要綱第5の4の二①）

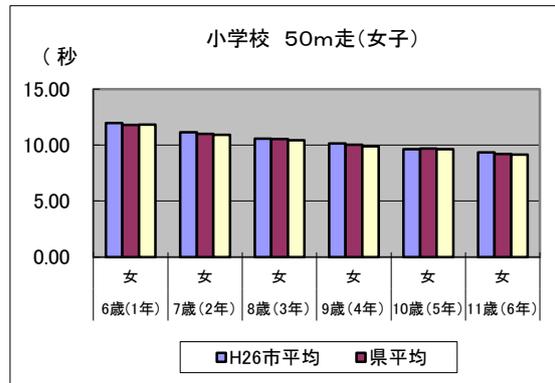
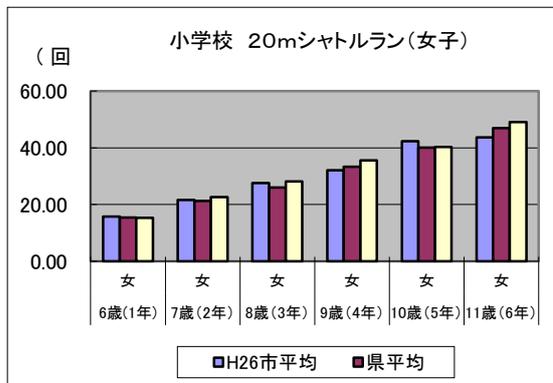
運動機会減少による肥満傾向児童の割合は下表のとおり増加傾向にある。

学年・性別		平成22年度			平成24年度			全国平均	全国との差
学年	性別	在籍数	肥満傾向児数	割合	在籍数	肥満傾向児数	割合		
小1	男子	299	23	7.69%	266	24	9.02%	4.09%	4.93%
	女子	293	20	6.83%	268	26	9.70%	4.37%	5.33%
小2	男子	311	29	9.32%	298	24	8.05%	5.58%	2.47%
	女子	288	27	9.38%	293	27	9.22%	5.23%	3.99%
小3	男子	363	22	6.06%	290	36	12.41%	7.13%	5.28%
	女子	314	28	8.92%	283	30	10.60%	6.09%	4.51%
小4	男子	357	45	12.61%	310	53	17.10%	9.24%	7.86%
	女子	306	30	9.80%	283	40	14.13%	7.23%	6.90%

出典：須賀川市教育委員会「平成24年度肥満傾向児童生徒の割合調査」

震災前の平成22年度と比べ、小3男子では12.41%（4.72%増）、女子では10.6%（3.77%増）小4男子では17.1%（7.77%増）、女子では14.13%（4.76%増）となっている。これは、運動習慣の定着をはかべき時期に、原発事故等により屋外での活動が制限されたことの影響が大きいと考えられる。





出典：平成 26 年度の須賀川市内小・中学生体カテスト結果

また、上記平成 26 年度の須賀川市内小・中学生体カテスト結果のシャトルラン、50m走を見ると、男子 50m走で全国平均から 0.27 秒、男子シャトルランで 3.7 回・女子 50m走で 0.16 秒、女子シャトルランで 1.34 回下回っており、走力の低下が顕著に表れている。

このことは、前述のとおり、安心して運動を楽しむ環境が減少・不足していることが影響しているものと考えられる。

○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること（制度要綱第 5 の 4 の二①）

前述のとおり、子どもが運動を楽しむ主な場所として利用されていた 3 か所は、東日本大震災の影響で安心して利用することが難しい状況にある。

〔参考〕子どもが安心して利用することが困難な広場、公園等

名称	現状
西川中央公園	仮設住宅用地
浜尾遊水地	震災復興関連工事のための車両の出入りが多い
自由広場	仮設住宅用地

上記の 3 施設は陸上競技（長距離走）で活動するスポーツ少年団（団員 40 人程度）の毎週の練習コースとしても活用されていたが、利用が難しくなったことから、現在は市外の施設を利用している状況であり、このため練習の機会も減少している。

これまで、本交付金で市内中部には市民スポーツ広場の夜間照明、西部にはいわせ悠久の里多目的グラウンド、中部を中心に都市公園や保育、幼稚園の遊具更新を実施してきたところであるが、市内東部においては事業を実施しておらず、子どもが気軽にスポーツを楽しむことのできる環境が不足している状況にある。

○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（実施要綱第 4 の 4 の二①）

前述のとおり、子どもが気軽に運動を楽しむ主な場所として利用されていた 3 か所等は、東日本大震災の影響で安心して利用することが難しい状況にある。

このため、本市東部に位置し、地形の起伏に富んで自然環境に恵まれ、県内はもとより市内においても放射線量の低い「須賀川市市民の森」の有効活用を検討してきたが、既存の「須賀川市市民の森」の運動施設である芝生広場は、スペースが狭小なため、原発災害により上記の市内東部の広場等を使うことができなく

なった子供たちが十分な運動を行うためのスペースを確保することは困難である。

また、運動を行うスペースとして既存の園路の活用も検討したが、傾斜が急な個所や凸凹があり子どもたちが転倒する危険があるなど、子どもたちが運動を行うには適さない。

このため、芝生広場の運動機能を改造し、園路を有効活用して、楽しみながら運動できるようなクロスカントリーコースを整備するとともに、陸上競技やフットサル、ドッジボールなど様々な運動が可能となる多目的グラウンドを芝生広場に隣接して追加整備する。

さらに、現在の施設管理棟がクラブハウスとして活用できるよう、シャワー室を設置するなどの改造を行い、子どもたちに運動機会の提供を行う。

○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（実施要綱第4の4の二①）

前述のとおり、本市は子どもからお年寄りまで、多くの市民がランニングやジョギングなどを愛好しており、長距離走の競技人口も多い。また、「須賀川市市民の森」が本市東部にあり立地的に優れていることや、その地形や敷地の広さを有効活用し、子どもたちの効率的な体力向上と健康増進に寄与し、親子で複合的に運動できる施設を考えると、本施設にクロスカントリーコースと多目的グラウンドを整備することは効率的な整備である。

また、整備費用や運動機会の早期確保の観点からも、既存の「須賀川市市民の森」（市有地）の機能を改造し、有効活用することにより、用地費の抑制や整備期間の短縮を図ることができる。

なお、「須賀川市市民の森」にはキャンプ施設もあるため、この特色を組み合わせた施設の活用、イベント等を実施することで、合宿機能を有した運動施設として、子供が終日外に出て活動できる機会の確保に繋がる等、相乗効果が期待され、効率的で充実した運動機会を創出することが可能である。

<施設整備後の利用者推移予想>

既存の「須賀川市市民の森」の利用者は、過去5年間平均で約5,200人となっている。期間も条例上、4月29日から11月10日までの限られた期間（ただし、教育委員会が必要と認めたときは、これを変更することができる。）である。

市内で毎年開催されている円谷幸吉メモリアルマラソン大会には、昨年度、小学生の部で229人、親子の部で386人、合わせて615人の子どもが参加しているほか、ながぬま一周駅伝競走大会の小学生の部には5チーム50人が参加するなど、市内のランニング人口は多い。

このため、クロスカントリーコースや多目的グラウンドという運動する場を拡充し、既存の施設と併せた複合的な施設を整備することにより、年間を通じての利用が期待できるほか、これまで市外の施設を利用せざるを得なかった陸上競技で活動しているスポーツ少年団（団員40名程度）の毎週の練習場所としても活用できることから、大幅な利用者の増加が見込まれる。

○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（実施要綱第4の4の二②）

大会開催やランニングの町をPRすることにより、市内はもとより市外及び県内外からも人々が集まり、交流の場の拡大につながる。

○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組（実施要綱第4の4の二③）

整備完了後、完成記念大会や年間を通じて複数のイベント開催や学校（特に小学校）との連携による効果促進を計画している。

<効果の検証方法>

須賀川市内小学校児童の体カテスト結果及び、円谷幸吉メモリアルマラソンの小学生の部の参加者数や平均記録などにより効果の検証を行う。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

(様式1-3)

須賀川市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成27年10月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	15	事業名	須賀川市市民の森運動施設駐車場等整備事業	事業番号	◆B-1-4-1
交付団体	須賀川市		事業実施主体	須賀川市	
総交付対象事業費	30,045 (千円)		全体事業費	30,045 (千円)	
事業概要					
○事業の概要					
基幹事業としてクロスントリーコース等を整備する須賀川市市民の森において、さらに利用しやすい環境を整備するため、効果促進事業として、駐車場の改修・拡張工事等の整備を行う。					
【平成26年度：第6回申請】					
		効果促進事業分			
実施設計費 (税込)		2,154 千円			
【平成27年度：第9回申請】					
<効果促進事業> 事業費：27,891 千円					
駐車場整備工事		普通車 46 台、大型バス 4 台			
施設整備工事		木柵工 351m 案内板 3 箇所 ソーラー照明灯 7 基			
〔設置場所〕 須賀川市塩田字音森 20 番地					
○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性 (制度要綱第5の4の一)					
・須賀川市教育振興基本計画 (平成25年2月策定) [抜粋]					
基本施策1 生涯スポーツの推進					
生涯にわたって心身の健康保持増進やスポーツの振興を図るため、市民が生涯にわたってスポーツ活動に参加し、健康で豊かな生活を送ることができるようスポーツ教室や各種大会の開催、スポーツクラブの育成・参加など、スポーツ活動の機会の提供に努めます。					
基本施策2 生涯スポーツ施設の充実					
既存のスポーツ施設の充実を図るため、利用者のニーズを踏まえた施設運営の改善に努めるとともに、各種大会の開催に向けたスポーツ施設の改修などについて調査検討し、スポーツニーズや期待に的確に応え、スポーツ活動が継続的に行えるよう、スポーツ施設の整備・充実に努めます。					
・須賀川市第7次総合計画「須賀川市まちづくりビジョン2013」(平成24年12月策定) [抜粋]					
I ともに育み					
1 明日を担う子どもの育成					
(3) 学校教育の推進					
学校教育と社会教育の連携・融合					
学校教育と社会教育がそれぞれ独自の教育機能を発揮しながら連携・融合を図るとともに、学習の場や活動など両者の要素を重ね合わせ、一体となって児童生徒の健全な成長と「生きぬく力」の育成を目指します。					
2 生涯学習・スポーツの振興					

(3) 生涯スポーツの推進

生涯スポーツ活動の推進

誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツやレクリエーションに親しめるよう市民ニーズに応じた各種スポーツ大会や教室を開催するなど、スポーツに親しむ機会の提供に努めます。生涯スポーツの参加促進

多様化する市民のスポーツに対する需要に応じた指導ができるよう指導者の育成や指導力の向上に努めるとともに、スポーツ団体や活動の情報を提供し、健康で楽しく生きがいのある生活を送れるよう生涯スポーツへの参加意識の高揚を図ります。

人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係

○福島原子力発電所事故の以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障（制度要綱第5の1）

平成22年国勢調査結果による本市の人口が79,267人であったのに対し、平成27年3月時点での人口は76,698人と、この間、2,569人の人口減少となっている。（出典：統計すかがわ）

さらに、平成27年4月時点での市外への避難者数は489人、うち18歳未満が143人と、減少人口の1/3を占めている。（全国避難者情報システム） ※ 平成24年10月時点の避難者数：2,037人

平成26年度学校基本調査速報によると、県内小中学校の児童生徒数が2年連続で増加しており、県外からの帰還傾向がみられる。これも、除染の進展等により、原子力発電事故に伴う健康面の不安が解消されつつあると推測されるが、県内の安心感が戻ったとはいいきれず、震災前の状態には時間を要するものと思われる。

少子高齢化が進行する中、外的要因により強制的ともいえる状況で子どもが流出すること自体、基礎自治体としては極めて重大な問題となっている。

【子どもの運動機会の確保のための事業】

○事業実施の必要性（制度要綱第5の1）

原発事故等により運動の機会を制限されている子どもたちの運動機会の確保のため、須賀川市市民の森の既存施設を活用したクロスカントリーコースや多目的グラウンドを整備する基幹事業において、子どもたちの安全や利便性の確保を図るため、必要最小限の対策として、利用者増加が見込まれるため駐車場の拡張等整備、木柵、照明灯、施設案内版の設置を行う必要がある。

○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと（制度要綱第5の4の二①）

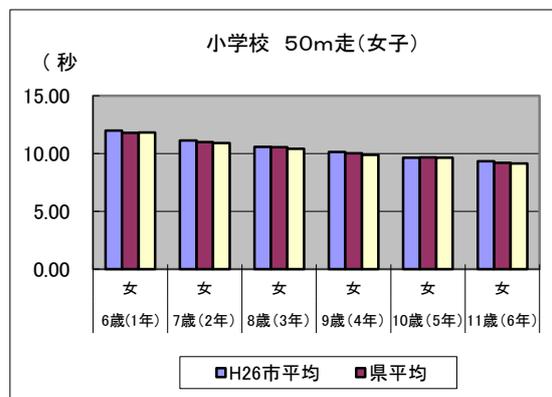
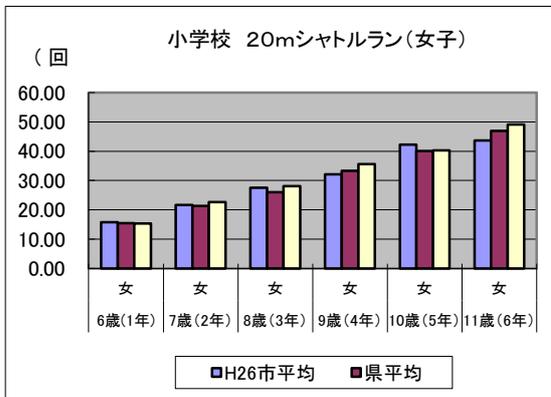
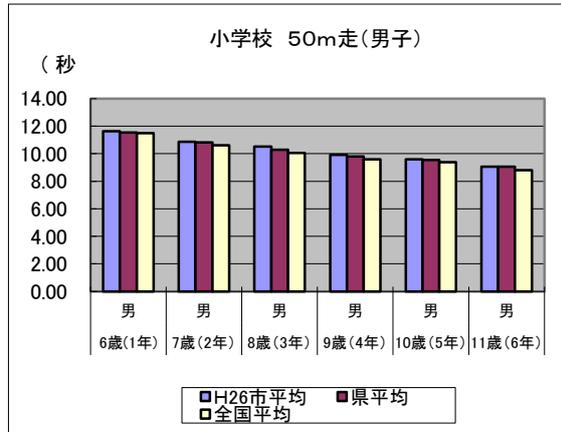
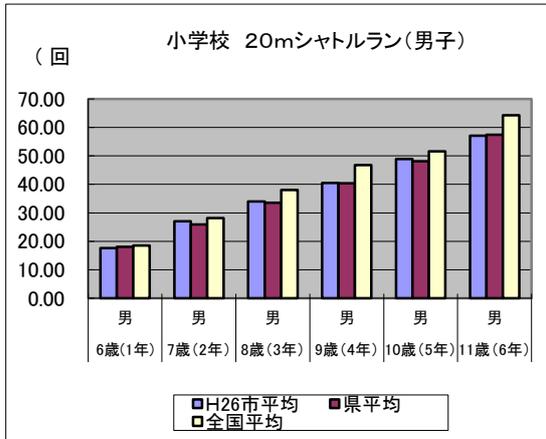
運動機会減少による肥満傾向児童の割合は下表のとおり増加傾向にある。

学年・性別		平成22年度			平成24年度			全国平均	全国との差
学年	性別	在籍数	肥満傾向児数	割合	在籍数	肥満傾向児数	割合		
小1	男子	299	23	7.69%	266	24	9.02%	4.09%	4.93%
	女子	293	20	6.83%	268	26	9.70%	4.37%	5.33%
小2	男子	311	29	9.32%	298	24	8.05%	5.58%	2.47%
	女子	288	27	9.38%	293	27	9.22%	5.23%	3.99%
小3	男子	363	22	6.06%	290	36	12.41%	7.13%	5.28%
	女子	314	28	8.92%	283	30	10.60%	6.09%	4.51%
小4	男子	357	45	12.61%	310	53	17.10%	9.24%	7.86%
	女子	306	30	9.80%	283	40	14.13%	7.23%	6.90%

出典：須賀川市教育委員会「平成24年度肥満傾向児童生徒の割合調査」

震災前の平成22年度と比べ、小3男子では12.41%（4.72%増）、女子では10.6%（3.77%増）小4男子では17.1%（7.77%増）、女子では14.13%（4.76%増）となっている。これは、運動習慣の定着をはか

るべき時期に、原発事故等により屋外での活動が制限されたことの影響が大きいと考えられる。



出典：平成 26 年度の須賀川市内小・中学生体力テスト結果

また、上記平成 26 年度の須賀川市内小・中学生体力テスト結果のシャトルラン、50m走を見ると、男子 50m走で全国平均から 0.27 秒、男子シャトルランで 3.7 回・女子 50m走で 0.16 秒、女子シャトルランで 1.34 回下回っており、走力の低下が顕著に表れている。

このことは、前述のとおり、安心して運動を楽しむ環境が減少・不足していることが影響しているものと考えられる。

○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること（制度要綱第 5 の 4 の二①）

前述のとおり、子どもが運動を楽しむ主な場所として利用されていた 3 か所は、東日本大震災の影響で安心して利用することが難しい状況にある。

〔参考〕子どもが安心して利用することが困難な広場、公園等

名称	現状
西川中央公園	仮設住宅用地
浜尾遊水地	震災復興関連工事のための車両の出入りが多い
自由広場	仮設住宅用地

上記の 3 施設は陸上競技（長距離走）で活動するスポーツ少年団（団員 40 人程度）の毎週の練習コース

としても活用されていたが、利用が難しくなったことから、現在は市外の施設を利用している状況であり、このため練習の機会も減少している。

これまで、本交付金で市内中部には市民スポーツ広場の夜間照明、西部にはいわせ悠久の里多目的グラウンド、中部を中心に都市公園や保育、幼稚園の遊具更新を実施してきたところであるが、市内東部においては事業を実施しておらず、子どもが気軽にスポーツを楽しむことのできる環境が不足している状況にある。

○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（実施要綱第4の4の二①）

現在の施設利用者数は週末を主として一日100人程度であり、現在、乗用車及び大型バスの駐車用として34台分を確保しているが、クロスカントリーコース等の施設整備後は、現在の利用者に加え、スポーツ少年団（団員40人程度）の練習場所として活用されることが見込まれているなど、利用者の増が見込まれるため、乗用車での利用を想定し最低限16台分程度の駐車場を新たに確保する必要がある。このため、効率的な駐車を促すため既存の駐車場1,000㎡を改修する。

加えて、利用する子どもたちが安全、安心して利用できる環境を整えるため、転落防止用の木柵や、施設及びコースの案内板、照明灯を整備する必要がある。

○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（実施要綱第4の4の二①）

既存の駐車場を拡張するため、新規整備と比べて費用や期間を抑えることができるため、効率性が高い。

また、整備するクロスカントリーコースの近くに「沢」があるため、安全を確保する必要がある安全柵や施設の案内板、日照時間の短い期間等で、ルートが交差する位置や、見通しの悪い場所での安全確保のための照明灯など、子どもの安全面等に配慮する上で必要最小限の必要な事業である。

○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（実施要綱第4の4の二②）

自然の中で運動ができる施設であることや同市がランニングの「まち」ということをPRし、各種大会の開催等を行うことにより、市内はもとより市外及び県内外からも人々が集まり、スポーツ交流の場として活用できることを計画している。

○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組（実施要綱第4の4の二③）

整備完了後、完成記念大会や年間を通じて複数のイベント開催や学校（特に小学校）との連携による効果促進を計画している。

<効果の検証方法>

須賀川市内小学校児童の体カテスト結果及び、円谷幸吉メモリアルマラソンの小学生の部の参加者数や平均記録などにより効果の検証を行う。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	B-1-3-
事業名	須賀川市市民の森運動施設整備事業
交付団体	須賀川市
基幹事業との関連性	
<p>市民の森の既存施設を活用し、クロスカントリーコースや多目的グラウンドを整備することにより、運動の機会を制限されていた子どもたちが、日々の運動に活用することができることとなるが、乗用車やスクールバス等での利用となることや、整備した施設における利用者の安全性や利便性を確保するために必要最小限の整備を行うもの。</p>	